

平成25年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月6日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成25年9月13日午前9時00分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
	閉 会	平成25年9月13日午前9時43分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
○ 出 席	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
× 欠 席	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
× 不 応 招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 12名	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
会議録署名議員	7 番	中 山 昭 和 君		6 番	渡 辺 一 夫 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第3回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成25年9月13日 午前9時開議

- 日程1 議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定について
議案第43号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第44号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第48号 平成25年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第49号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第50号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程2 議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）
- 日程3 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程4 議案第53号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第54号 平成24年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第55号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第56号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程5 議案第58号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程6 議案第59号 動産の買い入れについて
- 日程7 意見書案第1号 道州制導入に反対する意見書

午前9時 開議

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

ここで青木議会事務局長より発言の申し出がっておりますので、許可いたします。青木議会事務局長。

○議会事務局長（青木敏治君）

おはようございます。議事日程に先立ちまして、大変恐縮ではございますが、感謝状の伝達を行いたいと思います。

岩下議長の佐賀県町村議会議長会会長として御尽力された功績をたたえ、全国町村議会議長会会長から感謝状の贈呈がありましたので、ここに御披露申し上げ、伝達をとり行いたいと存じます。

渡辺副議長より伝達をしていただきますので、岩下議長、渡辺副議長には演壇のほうまでお願いいたします。

○副議長（渡辺一夫君）

感 謝 状

岩 下 孝 嗣 殿

あなたは佐賀県町村議会議長会会長として本会使命達成に尽力された功績はまことに顕著であります

よってここに感謝の意を表します

平成25年6月18日

全国町村議会議長会

会 長 高 橋 正

おめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（青木敏治君）

以上で伝達を終わらせていただきます。

○議長（岩下孝嗣君）

次に、町長から町政功労者の表彰を行いたいとの申し出があっておりますので、ここで、町長の挨拶の後、直ちに表彰に移りたいと思います。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

皆さんおはようございます。このたび、各議員さん方は今月29日をもって任期満了を迎えられるわけですが、長期にわたる御活躍、そして町政に対して御尽力をいただきまして心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

平成25年玄海町議会第3回定例会も、本日の本会議をもちまして閉会の運びとなるわけですが、この後、22日には町議会議員選挙が行われることになっております。議員の皆様方には、今期限りで御勇退される方、また再度立候補され再選を目指される方、双方おいでになるわけですが、長きにわたって町勢発展と町民福祉の向上のため多大な御尽力を賜り、またそれぞれの分野で町政推進に御指導、御鞭撻賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今回、御勇退される渡辺副議長さんには、どうか御健勝でお過ごしの上、折に触れ、玄海町発展のため御助言を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再度立候補される皆様には、見事はえある当選を勝ち取られ、再びこの議会で御活躍なさいますことを心からお祈り申し上げる次第でございます。

それでは、今期で2期8年以上お務めになりました10名の議員の皆様方に、町表彰条例に基づきまして表彰を行わせていただきたいというふうに思います。

○総務課長（右寺直樹君）

それでは、自席からではございますが、私のほうからお一人ずつお名前をお呼びいたします。演壇の中央のほうへお進みいただきたいと思います。

なお、表彰日につきましては、任期満了日の翌日の30日といたしております。

また、記念品にいたしましては、あらかじめ議席の横に配らせていただいておりますので、御了承ください。

それでは、表彰者のお名前を御紹介いたします。

まず、藤浦皓議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 藤 浦 皓 殿

あなたは24年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、文教厚生常任委員会副委員長、予算特別委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年 9 月30日

玄 海 町

○11番（藤浦 皓君）

どうもありがとうございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、岩下孝嗣議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 岩 下 孝 嗣 殿

あなたは20年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、議長、原子力対策特別委員会委員長、予算特別委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年 9 月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、中山敏夫議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 中 山 敏 夫 殿

あなたは20年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、下水道対策特別委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、上田利治議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 上 田 利 治 殿

あなたは16年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、産業常任委員会委員長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまです。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、古館義純議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 古 館 義 純 殿

あなたは12年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、産業建設常任委員会委員長、予算特別委員会委員長、総務常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、中山昭和議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 中 山 昭 和 殿

あなたは12年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、予算特別委員会委員長、原子力対策特別委員会委員長、総務常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、渡辺一夫議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 渡 辺 一 夫 殿

あなたは12年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、副議長、原子力対策特別委員会委員長、教育環境調査特別委員会委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございました。

○6番（渡辺一夫君）

どうもありがとうございました。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、友田国弘議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 友 田 国 弘 殿

あなたは12年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、文教厚生常任委員会委員長、決算特別委員会委員長、産業建設常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

どうも御苦労さまでございました。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

続いて、脇山伸太郎議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 脇 山 伸 太 郎 殿

あなたは12年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、産業建設常任委員会委員長、特別養護老人ホーム対策特別委員会委員長、総務常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年9月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

最後に、池田道夫議員さん。

○町長（岸本英雄君）

表 彰 状

玄海町議会

議 員 池 田 道 夫 殿

あなたは8年の長きにわたり町議会議員として町政に参画され、その間、産業建設常任委員会副委員長の要職を歴任され、地方自治の進展と町勢の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本町表彰条例の規定に基づき、功労者名簿に登録し、ここに表彰します。

平成25年 9 月30日

玄 海 町

どうも御苦労さまでございます。（拍手）

○総務課長（右寺直樹君）

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

以上で表彰を終わります。

本定例会に執行部から追加議案が2件、委員会提案の意見書案が1件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

○議長（岩下孝嗣君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程 1 | 議案第42号 | 玄海町子ども・子育て会議条例の制定について |
| | 議案第43号 | 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について |
| | 議案第44号 | 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について |
| | 議案第45号 | 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に
関する条例の制定について |
| | 議案第47号 | 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2
号） |
| | 議案第48号 | 平成25年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| | 議案第49号 | 平成25年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1
号） |
| | 議案第50号 | 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号） |
| | 議案第51号 | 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号） |

○議長（岩下孝嗣君）

日程 1. 議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまで、及び議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上9件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、古舘義純君。

○予算特別委員長（古舘義純君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまで、及び議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第51号 平成25年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上9件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告を申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第42号 玄海町子ども・子育て会議条例の制定についてから議案第45号 玄海町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてまで、及び議案第47号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第51号 平成25年

度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上9件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）

○議長（岩下孝嗣君）

日程2. 議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、古舘義純君。

○予算特別委員長（古舘義純君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）につきましては、慎重審議の結果、賛成多数をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第46号 平成25年度玄海町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 3 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程 3. 議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、脇山奉文君。

○決算特別委員長（脇山奉文君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、決算特別委員会に付託を受けておりました議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定については、慎重審議の結果、賛成多数をもって認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 平成24年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定されました。

日程 4 議案第53号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第54号 平成24年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第55号 平成24年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第56号 平成24年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決
算の認定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程4．議案第53号 平成24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
てから議案第57号 平成24年度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定につい
てまでの以上5件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月6日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたの
で、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、脇山奉文君。

○決算特別委員長（脇山奉文君）

御報告いたします。

9月6日の本会議において、決算特別委員会に付託を受けておりました議案第53号 平成
24年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号 平成24年
度玄海町水道事業特別会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの以上5件につきまし
ては、慎重審議の結果、全会一致をもって可決及び認定されましたので、ここに御報告申し
上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第58号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程6 議案第59号 動産の買入れについて

○議長（岩下孝嗣君）

日程6. 議案第59号 動産の買入れについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第59号 動産の買入れについて、提案理由の説明を申し上げます。

動産を買入れすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

買入れ物件といたしましては、消防用小型動力ポンプ付積載車2台でございます。

契約の相手方といたしましては、佐賀県唐津市船宮町2302、有限会社唐津興機、代表取締役、徳永保弘氏でございます。

買入れ価格は12,558千円でございます。

予定価格に対する落札率は88.05%でございます。

納入期限は平成26年2月24日でございます。

なお、今回、一般競争入札を行いまして、応札業者は4業者でございます。

4業者を申し上げておきたいと思えます。1社目は松枝商会、2社目は株式会社サガハツ、3社目は有限会社唐津興機、4社目は有限会社伊万里発動機、以上4社でございます。

提案理由でございますが、現在所有しております消防用小型動力ポンプ付積載車のうち、諸浦地区と仮屋地区の分は平成10年度に取得をし、15年が経過をし老朽化したため、今回、

平成25年度電源立地地域対策交付金事業により更新するものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。4番脇山伸太郎君。

○4番（脇山伸太郎君）

新しいのを2台購入されることに関しては特に質問はありませんが、これまでの諸浦地区と仮屋地区の中型車、それと積載されたポンプ、これは払い下げされるものか、もうそのまま下取りされるものか、そこら辺はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

脇山伸太郎議員の御質問にお答えします。

買い換えを行う車両につきましては、要綱に基づきまして、住民の方たちから御要望がございましたら、そちらのほうに無償で譲渡するようにしております。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山伸太郎君。

○4番（脇山伸太郎君）

車とポンプをセットでですかね。ポンプは別に、一緒にじゃなくてですよ、別々でいいと思うんですけど、そこら辺はどんなふうになっていますか。

○議長（岩下孝嗣君）

右寺総務課長。——総務課長、期日も、できたら言ってください。期日。

○総務課長（右寺直樹君）

ポンプにつきましては、町のほうで取り外しをいたしまして、それからお渡しするような形にしております。車両のほうは2月までに納入予定でございまして、その後、公募を行いまして、御要望がありましたらお渡しするような形になっております。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

脇山伸太郎君。

○4番（脇山伸太郎君）

公募——まずは町内の方々に公募されると思います。それでも、やはり年式が古いし、町民の方でちょっともらう人がいなかった場合、その後は、最近はやフーオークション等とかに消防車とかもよく出ております。そういった形で最終的にされるものか、もう廃車されるものか、そこら辺は考えられなくちゃならないと思いますが、ただポンプですね、ポンプは農業者の方たちも必要だと思いますし、あと町民会館が、最近ゲリラ豪雨も多いですし、今回も町民会館前も冠水していました。町民の方たちで必要なければ、老朽化しておりますが、まだ使えると思いますので、そういった形で町民会館の予備とか、そういった冠水するようなところに置いておくのも、役場でも結構ですけれども、使えるものはそんなふうにして、業者さんにただ渡すんじゃなくて、そういった使い方もあるんじゃないかなと思っておりますけど、その点について答弁願います。

○議長（岩下孝嗣君）

右寺総務課長。

○総務課長（右寺直樹君）

脇山伸太郎議員の御質問についてお答えします。

今、御提案いただいた内容につきましても検討を行って、対応をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（岩下孝嗣君）

ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 動産の買入れについては、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 7 意見書案第 1 号 道州制導入に反対する意見書

○議長（岩下孝嗣君）

日程 7. 意見書案第 1 号 道州制導入に反対する意見書を議題といたします。

提出者であります総務常任委員長に提案理由の説明を求めます。総務常任委員長、上田利治君。

○総務常任委員長（上田利治君）

意見書案第 1 号 道州制導入に反対する意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年 4 月 15 日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行ったところであります。さらに、7 月 18 日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところであります。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然として見られ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第 183 回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きを見せています。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的な形を示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては事実上の合併を余儀なくされるおそれが高い上、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を

無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信しています。

よって、玄海町議会は、道州制の導入に反対するとともに、国会に対して、道州制導入を目指す法案を制定しないよう強く求めるものであります。

この意見書が採択されましたならば、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣及び地方分権改革担当大臣に提出をお願いしたいと考えております。

どうか御審議の上、原案どおりの決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第1号 道州制導入に反対する意見書は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成25年第3回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前9時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員